

都市計画の策定経緯の概要

① 決定内容

鳥栖基山都市計画都市計画区域に、地区計画区域（麦尾花園地区地区計画）を設定する。

②計画決定までの手続き

事 項	時 期	備 考
1. 素案作成及び県と下協議	令和 6年 3月 5日	
2. 下協議（県の回答）	令和 6年 3月 29日	
3. 原案作成	令和 6年 5月 13日	
4. パブリックコメント	令和 6年 6月 3日 ～7月 2日	基山町まちづくり基本条例に基づき30日間以上
5. 住民説明会（第1回）	令和 6年 6月 14日	
6. パブリックコメントに基づく原案に対する意見の募集	令和 6年 6月 19日 ～7月 2日	基山町まちづくり基本条例に基づき意見書提出期間2週間 意見書の提出14件
7. 住民説明会（第2回）	令和 6年 11月 18日	
8. 公聴会	令和 7年 2月 3日	
9. 都市計画案の作成	令和 7年 6月 16日	
10. 県と事前協議	令和 7年 6月 16日	
11. 事前協議（県の回答）	令和 7年 11月 12日	
12. 案の公告・縦覧	令和 7年 11月 13日 ～12月 12日	縦覧期間2週間 意見書提出期間2週間
13. 住民説明会（第3回）	令和 8年 1月 28日	意見書の提出40件
14. 基山町都市計画審議会	令和 8年 2月 20日	
15. 県への協議申出	令和 8年 3月 10日	
16. 県の回答	令和 8年 4月 10日	
17. 決定告示	令和 8年 4月 17日	

③対象地区

基山町大字園部字麦尾2513番1の一部、2517番2、2518番1、2520番、2522番1、2522番5、2522番6、基山町大字園部字花園2525番1、2525番3、2605番1、2605番2、2606番1、2606番2、2607番、2608番、2609番、2610番1、2610番2、2611番1、2611番2、2611番3、2611番4、2611番5、2612番、基山町大字園部字鈴町2630番、2632番2、2632番1、基山町大字園部字麦尾2518番1地先里道、2518番1地先町道、2522番5地先水路、基山町大字園部字花園2611番2地先里道、2612番地先水路、基山町大字園部字鈴町2630番地先水路

計 3 3 筆